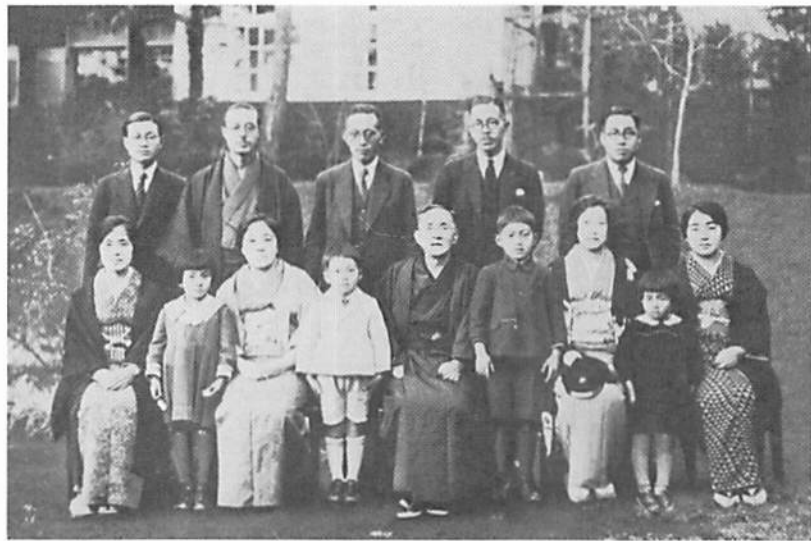


1914年頃 前列左より妹うめ、母つる、
妹ちえ子、父又次郎、姉元江、後列榮、姉千代子



1936年 前列左より孫田千代子、大石和枝、
同元江、我妻堯、又次郎、洋、緑、伊藤玲子、
同うめ、後列左より大石尚、孫田秀春、大石大助、
伊藤祐吉、榮



我妻榮記念館 だより

第 17 号
発行日/2012年10月25日
発行/我妻榮記念館事務局
☎992-0045
米沢市中央3-4-38
TEL-FAX 0238-24-2211

平成二十四年は我妻榮記念館が開館して二十周年の年にあたります。

それに伴い「我妻榮記念館二十周年記念事業実行委員会」を組織し、平成二十四年度・二十五年度の二カ年にわたり、様々な事業を実施することになりました。

(一) 敬蒙・普及事業

- ① 記念講演会・懇親会の開催。
- ② DVDの制作・放映。
- ③ 小学生向け小冊子の発行・配布。

(二) 我妻榮記念館整備事業

- ① 文書類の閲覧システム構築と管理寄託。
- ② 我妻榮先生の年表（パネル）の掲示。
- ③ 写真類・手紙葉書類・原稿・著作・遺品等の整理・ディスプレイ。
- ④ 建物の保守・保存。



1926年2月 婚約時代

今年の六月三〇日、我妻榮記念館開館二〇周年記念講演会を、講師に名誉館長の我妻堯先生をお迎えして行いました。その講演の一部を掲載致します。

「息子から見た 我妻榮」

我妻榮記念館名誉館長

我妻 堯氏

「我妻榮は 何故法学を選んだか」

榮は、初めから法学をやる積りではなかった様です。「法学と私」という本の中に、「何故法学を選んだのですか」という質問に対して、「私は事をやる時にまず計画を立て利害得失を考えて決定するという性格では無く、なんと言うことなしに始めて行くという性格であった」とはっきり言っています。若い時から法律をやるうと決めて、法学の道に入ったのではない、と言っています。

「その為に私は本来、旧制の米沢中学校の頃は数学とか物理・化学が好きでそれを一生懸命勉強した。中学の頃から法律の勉強をした訳ではない、と言っています。その計画を変更して法学部に行くことにしたのは、義兄の孫田秀春が「法学部に行くのが一番なんだ」と盛んに説いていたらしい。

最終的に法律の勉強に進んだのは、恩師鳩山秀夫先生のお蔭です。鳩山先生は、父に非常に大きな影響を与えられています。東大法

学部で民法を講義しておられた鳩山秀夫先生の講義を聴いて、講義の後に榮がいろいろと質問をよくするうちに、親しくなつて家にも出入りするようになり、書生として一年間、泊めていただくことになりました。鳩山先生は親切な方で、父の家に経済的余裕が無いことを知ると、鳩山先生が執筆中の著書『債権各論』の校正を命じて、現在で言うアルバイトですね、謝金として毎月一〇円を払うことまでしてくれました。

鳩山先生御夫妻はヨーロッパに何度も留学され帰ってこられた方で、当時としては非常に西歐的な家庭を持っておられまして、父は書生のように家に宿泊しながらも、米沢から出て来た山出しの男がカルチャーショックを受けました。父の留学も鳩山教授の推薦で最初に米国に行きました。第一次世界大戦で負けたドイツは混乱状態で直接行けなかったものだから、先ずアメリカに行つて様子を見ろと、鳩山先生から言われたようです。米国滞在でのんびり八ヶ月居たのは或る人と会つて友達になつたというのは後でお話しますが、手紙をいただいで、アメリカでう

ろろろしているのは良くないから、ドイツに移動するように命じたのは鳩山教授でした。

ドイツでは、関東大震災で東京大学の図書館蔵書が壊滅致しましたので、新たにドイツの文献を買い集める命令も受けました。これは文部省の命令だったようです。ドイツは第一次世界大戦後に非常にインフレになりました。マルクが安くなりましたから、日本から送金された金でより大量の書籍を購入できたそうです。

我妻榮が留学帰国後間もなく、身体を悪くされた鳩山教授は退官され、榮は教授の後を継いで民法の講義を始めることになりました。

その後、鳩山先生は体調を崩して比較的若年で逝去されました。父は、赤井運次郎先生にいろいろな面倒をみさせていただいたと同じように、未亡人になられた千代子夫人のお世話を長年にわたつて続けられました。この方は私もお会いしたことがあります。千代子夫人は甚がお好きな方で、家へ甚の先生を呼んで甚のお相手などをしていたようです。

「親の対話」

親子の対話はどうなっていたかと申しますと、私が産婦人科医としての経験を話しますと、父はそれに関連する法律的な考え方を述

べてくれました。

例えば、実際に私の病院で起こった事件なのですが、出生証明書偽造事件があります。結婚していないで子供が生まれそうになっている妊婦、これは今でもありますね。一方で医者の方の知っている子供が欲しい夫婦があり、それを知っている医師がその夫婦の間に生れた子供であるかのような偽造の出生証明書を書いて夫婦に渡しましたから、これは養子では無い訳ですね。それは出生証明書偽造であり、同時に父に言わせれば、勝手に養子にしたようなことになってしまうので子供の人権を無視したことになる。公文書偽造と同時に人権問題にもなると、父は話してくれました。

また、帝王切開の後に死亡という事故がありました。手術後に看護婦の資格の無い女性に全身状態の管理を任せただけに血圧低下を見逃して死亡させた。私の医師という立場からは、明らかな医療ミスです。父に話したところ、父は、

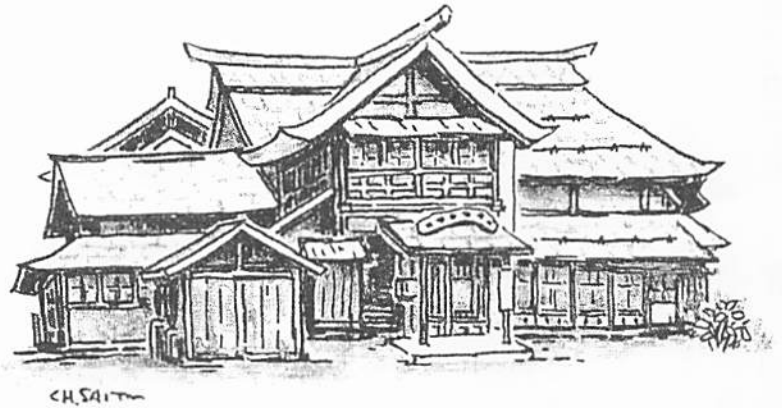


我妻堯先生と奥様

そのような施設では手術が出来ないという法律を定めた方が良くないという考え方を話されました。医事法学会での議論となります。

今の日本の医療制度では、診療所と病院の二種類があるかのように世間の人は誤解しておりますが、診療所と病院で行われる医療には法律的な制限や区別はないんです。ですから、診療所で帝王切開をやっても、極端に言えば心臓移植をやってもいいんです。いけないところにも書いていないのです。法律もないんです。設備や人手の少ない施設で困難な手術や処置をしますと、事故や合併症による障害や死亡などが起こります。法律的に区別を設けるべきですが、診療所と病院の両方が同じ仕事をしてもいいよ、としないようにした方が良くないことなんです。未だに実現していません。医師会もそのような動きを示していません。このように、私が現実に見てきている医療上の経験を話しますと、法律的な考え方は父が示すという、そのような親子の対話が成立して、医事法学会には二人で会員になっていました。その後息子も入つて三人になりました。今は、父が亡くなって会員は二人です。一部の掲載となりましたが、講演の全文は、米沢有為会誌第六二号に掲載されています。

我妻家



来館者のコーナー

榮先生の勉強部屋に雑記帳を置き、来館者の方に自由に感想を書いていただいたものです。

芯のある人生を送ります。

新65期 T・T

感無量、言葉が生まれません。

第63期 M

ダットサンに学んだ者として、訪問できてうれしく思います。今後も民法の勉強を続け、仕事のスキルを向上させたいと思います。

書記官 N

我妻先生の自宅に訪問し、感激しています。民法を勉強した学生としてはこらしく感じます。

村山市 S・A

中央大学法学部法律学科勉強に、先生の「民法総則」「物権法」等購入、勉強させていただきました。大尊敬の大先生です。今は84歳で現役のキャリア40有余年行政書士と、社労士業務に邁進しています。有難うございました。

佐野市 S・Y

我妻先生の御偉業に改めて感銘しています。

裁判事務では、なお現在も

「我妻民法」が非常によく参照されています。先生の弟子の手による改訂を得た本は現在も出版されており、先生の影響力の強さを物語っています。

同じ法律家として、先生に少しでも近づけたらと思います。

SS期 裁判官 W

64期弁護士及び65期司法修習生2名とともに伺わせていただきました。

我妻先生の孫にあたる先生に民事訴訟法を教わった身ということで、一度伺いたいと思っております。そして、実際に色々とお見させていただいたところ、我妻先生がこのような家から勉学に励み、資料として展示されているような御偉業をなしたのだと、非常に興味深かったです。

私も弁護士として、精一杯頑張つていこうと改めて思いました。

新第64期 S・U

我妻先生、奨学金ありがとうございました。法律とは関係ない仕事をしてみましたが、これからは法律の知識を学び、これを生かしていきたいと思っています。東京のご自宅にうかがい、お話をさせていただいたこと、今でもうれしく思っています。

昭和43年度自願奨学生

T・S

我妻先生が勉強された部屋、家が見たくて米沢に参りました。たまたま先生と誕生日が同じことを知りました。

行政書士 M・S

法律に携わる者で知らぬ者はいない、我妻先生の生家を見ることができ、感無量です。

民法が国語化され、そして今後大改正があったとしても、先生の偉業は残ることでしょう。私も法曹の端くれとして、励んでいこうと思います。

弁護士(第63期) N・I

我妻先生のためにも、民法を頑張りたい。

早稲田大学 法務研究科 H・A

興譲館の後輩として、先生に恥ずかしくない仕事をしようと思っています。

弁護士 Y・K

あの我妻先生も勉強していたと思うと、不思議な気持ちです。今の時代に忘れられがちな、先生の心のある法律学を継承し、社会の為に尽くせる法律家になれる様、努めます。

中央大学 法務研究科卒 Y・K

我妻榮記念館略史

平成元年九月、我妻榮生家を米沢有為会で有為会創立百年記念事業として購入決定し、十月から四千万円を目標に基金づくりを行う。

平成四年六月一九日 記念館開館

名誉館長 我妻堯氏、初代館長 松野良寅氏

初代管理人 神田倉一氏

開館日は毎週火、木、金曜日

開館記念式典 六月二二日

置賜総合文化センター

記念講演、我妻堯名誉館長「米沢と我妻榮」

平成五年九月五日火種塾講話会（鷹山公と先人顕彰会）始まる（奇数月の第一日曜日）

平成七年六月 自願奨学生親子で清掃奉仕開始

平成九年 我妻榮生誕百周年記念事業

記念館の整備充実
「我妻榮—人と時代」刊行

記念講演会十月二五日

平成二〇年四月 三代館長伊藤和夫氏、四代管理人小林秀一

置賜総合文化センター
講師・我妻堯・唄孝一・遠藤浩・松野良寅

特別展—十月二四日—二九日市民ギャラリードドリム

平成一二年三月 「我妻榮記念館だより」創刊

平成一四年六月 開館十周年記念行事

記念講演 六月三〇日 伝国の杜

講師 松野良寅前館長
我妻先生を偲ぶ集い（上杉城史苑）

二代館長 今田久夫氏
平成一五年四月 二代管理人北村清彦氏

平成一七年六月 三代管理人梅津幸保氏
開館日は毎週月、金、日曜日

平成一九年七月 我妻榮記念館標示塔設置

平成二〇年四月 三代館長伊藤和夫氏、四代管理人小林秀一

置賜総合文化センター
講師・我妻堯・唄孝一・遠藤浩・松野良寅

特別展—十月二四日—二九日市民ギャラリードドリム

平成一二年三月 「我妻榮記念館だより」創刊

平成一四年六月 開館十周年記念行事

記念講演 六月三〇日 伝国の杜

講師 松野良寅前館長
我妻先生を偲ぶ集い（上杉城史苑）

二代館長 今田久夫氏
平成一五年四月 二代管理人北村清彦氏

平成一七年六月 三代管理人梅津幸保氏

開館日は毎週月、金、日曜日

平成一九年七月 我妻榮記念館標示塔設置

平成二〇年四月 三代館長伊藤和夫氏、四代管理人小林秀一

置賜総合文化センター
講師・我妻堯・唄孝一・遠藤浩・松野良寅

特別展—十月二四日—二九日市民ギャラリードドリム

平成一二年三月 「我妻榮記念館だより」創刊

平成一四年六月 開館十周年記念行事

記念講演 六月三〇日 伝国の杜

講師 松野良寅前館長
我妻先生を偲ぶ集い（上杉城史苑）

氏・開館日は毎週月、金、日曜日
平成二二年四月 四代館長上村勘二氏
平成二三年 東日本大震災により外壁・トイレ等が被害を受け改修工事

平成二四年 開館二〇周年記念事業
記念講演会 六月三〇日 伝国の杜・懇親会

講師 我妻堯名誉館長「息子から見た我妻榮」

入館者

平成4年	312名	平成5年	560名
平成6年	635名	平成7年	543名
平成9年	791名	平成11年	492名
平成14年	172名	平成15年	333名
平成16年	423名	平成17年	465名
平成18年	434名		

施設利用者

平成19年	393名	353名
平成20年	425名	463名
平成21年	440名	414名
平成22年	360名	315名
平成23年	232名	367名

※ 平成8・10・12・13年の入館者は不明
平成4～18年の施設利用者は資料なし。

悲報

我妻榮記念館初代館長、顧問として記念館運営に多大な御尽力をいただきました松野良寅氏が、三月十六日に死去されました。御冥福をお祈り申し上げます。



記念館のスタッフ

よろしくお願いたします。

名誉館長	我妻堯
顧問	小関薫
館長	上村勘二
事務局長	鈴木幸一
運営委員	遠藤拓
運営委員	安部敏
運営委員	五十嵐京子
運営委員	高橋節子
運営委員	本多和彦
管理人	小林秀一

開館日のご案内

金曜日、日曜日、月曜日を開館日とします。
開館時間帯は
金曜日、日曜日が午後1時から4時まで、月曜日が午前10時から午後4時までです。
入館料 無料

